

## 景観重要公共施設（グリーン大通り）の一部変更について

### 1. 要旨

豊島区景観計画において、グリーン大通りは景観重要公共施設に指定されている。しかし、記載内容が平成26年・平成27年度に策定した行政計画を踏まえているため、現在の事業進捗と異なる部分がある。

また、再整備工事に関する記述も一切書かれていないため、以下のとおり追記したい。

### 2. 景観計画への記載内容（案）

#### ○ 指定方針

- ・グリーン大通りは、池袋副都心の骨格となる景観を形成し、文化芸術イベントやオープンカフェによる道路空間の有効活用など、新たな文化とにぎわいの舞台として魅力ある街並みを形成するため、景観重要公共施設に指定します。

#### ○整備に関する事項

- ・グリーン大通りは、池袋駅東口から東池袋駅周辺を結ぶ池袋副都心軸として、風格とにぎわいのある街並みを形成します。
- ・歩道での滞留空間の配置や緑化、街路照明、修景施設等の設置とともに、舗装の色彩・材料などを街路樹が惹き立つよう工夫し、人々の回遊性を高め、にぎわいと潤いを広げていきます。
- ・誰もが主役になれる劇場空間をつくるため、イベント開催（オープンカフェ・マルシェなど）を想定した空間を創出します。
- ・池袋の中心として、多くの来街者を迎え入れもてなす「おもてなしの空間」として、誰もが集いにぎわい、四季を彩る公園のように憩える、美しい都市空間の形成を目指します。

#### ○3つの整備方針

- ・美しい街路樹の保全
- ・歩道空間を活用したイベント（オープンカフェ・マルシェなど）に配慮した整備
- ・多様な来街者が集い、憩える空間の創出

#### ○道路構造物整備の基準

- ・グリーン大通りの自然と調和のとれた舗装材（御影石・レンガ等）を使用します。

#### ○付属物整備の基準

- ・街路樹の本来の樹形を生かしつつ、南池袋公園と連続した、みどりの潤いを感じられる街路空間を形成します。

- ・街路照明等による夜の空間演出が自在にできるよう工夫します。
- ・日常的に来街者が自由に憩い・くつろぐことのできる空間を創出します。

#### ○整備後の維持管理

- ・地域と連携し、エリアマネジメントによるまちづくりの一環として、道路清掃や植栽管理などの環境維持活動を行います。

#### <参考資料>

